

1 日 時 令和6年11月28日（木）午後7時から午後9時

2 場 所 東淀川区役所3階 区民ホール（Web併用）

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 教育・健康・福祉部会委員）

大賀 康忠副議長、大野 智子委員、川西 優子委員、中西 みゆき委員、渡邊 裕美子委員

（東淀川区区政会議 安全・安心・まちづくり部会委員）

宇田 聖司委員

（東淀川区選出市会議員）

石川 博紀議員、橋本 まさと議員、岩池 きよ議員、
森 慶吾議員、ますもと さおり議員

（大阪府議会議員）

笹川 理議員、横道 淳子議員

（東淀川区役所）

原保健福祉課長、大谷子育て企画担当課長、宮本総合企画担当課長、福田保健福祉課長代理、
辻井子育て企画担当課長代理、福田地域福祉相談担当課長代理、小谷保健担当課長代理、
上井教育担当課長代理、仲間地域包括ケア推進担当保健主幹、前嶋保健福祉担当係長

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）令和7年度東淀川区運営方針（たたき台）について

（2）その他

5 議事内容（発言者名及び個々の発言内容）

○前嶋係長 令和6年度東淀川区区政会議第2回教育・健康・福祉部会を開催いたします。
ユーチューブでも中継させていただいております。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また夜間にもかかわらずご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、本日司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所、前嶋でございます。よろしくお願いいたします。

本日の部会は21時までを予定としておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

また、大阪市では、分権型教育行政を進めていくため、教育関係施策等について保護者及び地域の皆様からのご意見等をお伺いするための会議を組織することとしておりますが、東淀川区におきましては本部会がその趣旨に該当しますことから、本部会を教育会議を兼ねての開催と位置づけております。教育・健康・福祉部会の委員の方には教育会議の委員を兼ねていただくことになりますので、ご了承ください。

それでは、開会に当たり、保健福祉課長の原よりご挨拶を申し上げます。

○原課長 皆様、こんばんは。保健福祉課長の原でございます。平素は東淀川区政にご協力賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、夜遅い時間にもかかわらず、ちょっと寒くなってきたのかなというところで、お越しくださしまして誠にありがとうございます。ちょっとまだ委員さんの出席が少ないようですが、遅れて何人か来られるんじゃないかなと期待しております。

今回の部会では、令和7年度運営方針（たたき台）について、ワークショップシートを使用させていただきまして、運営方針（たたき台）への忌憚のないご意見をお願いいたしたいと思います。

区政委員様からのアンケートで、ワークショップの時間をできるだけたくさん持って、活発な議論をしたいというふうなご意見も伺っておりますので、今日は区役所からの説明はできるだけ簡略にさせていただきまして、ワークショップの時間をたくさん取るような形で進めたいと思っておりますので、活発な議論をよろしくお願いいたします。

今回いただきましたご意見は、次回の部会までに取りまとめて、令和7年度運営方針（案）に反映させてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○前嶋係長 本日ご出席の市会議員、府議会議員のご紹介をさせていただきます。

市会議員の石川議員。

○石川議員 こんばんは。よろしくお願いいたします。

○前嶋係長 橋本議員。

○橋本議員 こんばんは。よろしくお願いいたします。

○前嶋係長 岩池議員。

○岩池議員 こんばんは。よろしくお願いいたします。

○前嶋係長 森議員。

○森議員 よろしくお願いいたします。

○前嶋係長 ますもと議員。

○ますもと議員 お世話になります。よろしくお願いいたします。

○前嶋係長 府議会議員の笹川議員。

○笹川議員 いつもありがとうございます。今日もよろしくお願いします。

○前嶋係長 横道議員。

○横道議員 いつもお世話になっております。よろしくお願いいたします。

○前嶋係長 議員の皆様には、条例の規定により、区政会議に出席し、必要な助言をすることができるとされておりますので、よろしくお願いいたします。

では、ここで、本日の定足数の確認をいたします。

本日の会議は、本会議場にて3名、ウェブにより0名、合わせて3名の所属委員にご出席いただいております。出席者数が定員18名の半数未満でありますので、区政会議の開催要件を満たしておらず、区政会議ではなく、意見聴取会として開催させていただきます。

本日の会議の様子については、会議録を後日公表するとともに、写真を撮影し、ホームページなどに掲載させていただくこともございますので、ご了承ください。会議録（案）ができましたら、本日ご発言いただきました委員の皆様には発言内容をご確認いただく予定ですので、ご協力をお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

机上に、本日の議事次第、裏面の配席図、あと令和6年度東淀川区第1回本会での意見と対応一覧、第21回生活困窮者サポートネット連絡会（困サポ）のチラシと付箋を配付しております。配付している付箋は、後ほど行うワークショップに向け、ご意見を随時記入いただければと思いますので、お願いいたします。

事務局からお送りしました令和7年度東淀川区運営方針（たたき台）、令和7年度東淀川区運営方針（たたき台）ワークショップシートはお持ちでしょうか。お持ちでない方は挙手をお願いいたします。

それでは、ここから大賀副議長に進行をお願いいたします。

○大賀副議長 副議長の大賀です。本日、田原議長がどうしても外せないということでご欠席ということで、この場に立たせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、本日の会議の流れについて簡単に説明いたします。

次第にあります議題について、区役所から説明をしていただきます。説明が終わりましたら、全体を通して各委員の皆様からご意見を承りたいと思いますが、内容につきまして、より活発に議論いただくために、一旦部会を休会にし、ワークショップによる意見交換をしていただきます。会議再開後に、各班で出た意見を発表していただき、区役所から対応方針等を説明していただくという流れで行いたいと思います。

なお、本日の会議内容は、1月8日の本会で田原議長から報告いただく予定です。

それでは、区役所から説明をお願いいたします。説明中にお気づきの点がございましたら、

ワークショップシートに随時ご記入ください。

○大谷課長 いつもお世話になっております。子育て企画担当課長の大谷でございます。失礼して座らせていただいて、説明させていただきます。

先ほど原課長からも説明がありましたように、ワークショップの時間を確保するために、私からの説明は、令和6年度の運営方針からの変更部分に絞ってご説明をさせていただきます。

また、令和7年度に向けては、この間、この部会でもいろいろとたくさんのご意見を頂戴しておりましたアウトカム指標のところを中心に變更させていただいております。

これまでのアウトカム指標は、令和8年度までの区の方方向性を記載した将来ビジョンを踏まえたものであるため、基本的に変更・削除はしないということがこの運営方針というふうになっておりますので、それを踏まえまして、従前の指標につきましては引き続き維持しながら、よりよい事業とするために必要な指標を追加するという形で修正をかけさせていただいております。

まず、経営課題の1ですけれども、乳児期から子育て期まで切れ目のない支援を受けることができ、東淀川区版ネウボラの体制が充実しているまちの部分ですけれども、こちらのアウトカム指標につきましても、資料の4ページのところになります。ご覧いただけますでしょうか。

こちらのアウトカム指標、全部で3つ記載させていただいておりますけれども、上の2つにつきましては従前からのものですので、引き続き記載させていただいております。

新たに一番下のところですが、これまで子育て応援事業に係るアウトカム指標がございませんでしたので、こちらにつきましては、開催後の参加者のアンケートにより評価するという事で新たに追記させていただいております。

続いて、その右側になりますけれども、具体的取組、こちらの子育て応援事業の表現につきましては、昨年度と若干變更させていただいております。

令和6年4月からこども家庭センターの運営が始まりまして、母子保健担当と児童福祉の担当がこれまで以上に連携することで、切れ目のない支援を行うという趣旨を明確にするために、表現を記載の形に変えさせていただいておりますけれども、具体的な実施内容については變更ございませんで、これまでどおり、こどもが泣くことに関する理解を深めるための参加型講座として実施していく予定としています。

すみません、あと1点、2-1の部分で、左側の主な戦略のところですが、こちらにつきましては、一番下のチョボのところ、誰もがいつでも子育てに関する情報を得られるように発信するという項目を1つ追記しております。こちらにつきましても、この間、この部会や区政会議で事業の啓発であったり支援について十分にやっていくようにというご意見をいただいておりますので、そのことを踏まえまして追加させていただいております。

続きまして、経営課題2-2に移らせていただきます。

こちら、同じくアウトカム指標の部分ですけれども、幼稚園、保育所版のこどもサポートネットに関する指標について、これまでに記載しておりました適切な支援につなげられた割合については引き続き維持させていただいております。そこに加えて、この事業は学校や保育所等の気づきを基に、こどもの課題の改善を目指すものであるということから、学校から見て、また保育所から見て、児童の課題が改善しているかどうかという項目を新たに指標として追記させていただいております。

さらに、右側の具体的取組の下ですけれども、子育て世帯を含む地域住民の交流促進、ここに対応する指標もございませんでしたので、新たに下の2つの項目を追記させていただいております。

続きまして、経営課題2-3をご覧くださいなんですけれども、こちらにつきましても、従来の区民アンケートの指標につきましても、基本的には維持させていただいております。そこに加えまして、学校目線の指標を加えまして、多角的に評価できるように、新たに指標を追記しました。ただ、こちらは令和6年度末のアンケートで具体的な数値を把握しようと思っておりますので、目標数値については調整中とさせていただいております。

私からの説明は以上となります。

○原課長 保健福祉課、原です。

引き続きまして、経営課題3について、私から説明します。同じく変更点に絞って簡潔に説明していきたいと思います。座らせてもらいます。

まず、経営課題3-1のシートをご覧ください。

その中のアウトカム指標がございますけれども、1つ目のチョボは経営課題2で課長の太谷からも説明あったように、令和8年度までの区の方角性を記載した将来ビジョンを踏まえたものであるため、変更をしておりません。それで、2つ目のチョボを今回成果の指標として設定しております。理由としましては、区政会議で地域福祉コーディネーターの知名度を上げることが必要だというご意見をいただいておりますので、その成果指標を設けました。

右の取組課題の4つ目のチョボをちょっとご覧いただきまして、そういった取組を行いまして、地域福祉コーディネーターの周知に引き続き努めてまいります。その成果指標としてアウトカム指標の2つ目のチョボを設定したわけなんですけれども、認知度が上がれば相談件数が増加するということを見込んでおりまして、相談件数の増加ということで認知度が上がっているというふうに確認しようと思っております。

続きまして、経営課題3-2、3-3については特段変更ございません。

経営課題3-4をご覧ください。こちら、そう大きく変更したところはありません。少し調整をしたところがございます。

具体的取組、4つ目のチョボをご覧ください。ひがよどウオーキングマップが完成いたしま

したので、イベントで配布したり、ホームページに掲載したりすることによりまして、健康づくりや介護予防につなげていきます。

その下の5つ目のチョボですが、いきいき百歳体操の交流会はこれまでも開催してきましたが、体験会も同時に実施いたしまして、新たな拠点づくりにつなげていきたいと考えております。

同じく5つ目のチョボですが、生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターと連携をしまして、地域のニーズを把握して、新たな立ち上げ支援を行っていききたいと思います。

説明は以上です。

○大賀副議長 ありがとうございました。

では、皆様から議題1についてご意見を承りたいと存じますが、一旦非公開にして、今回はお手元のワークショップシートに令和7年度運営方針への意見をご記入いただきたいと思います。

今回いただいた委員の皆様からの意見につきましては、区役所にて集約し、1月開催予定の本会で検討の後、4月に公表される運営方針に反映していくとのことです。

本日中にお書きになれない場合は、12月5日までに記入したシートを総務課総合企画まで提出いただければ、次回の部会までに反映することが可能とのことです。慌てずにご記入いただければと思います。

ここで区政会議教育・健康・福祉部会は一時休会とさせていただきます。20時10分頃再開いたします。

(休 会)

○大賀副議長 活発な議論、ありがとうございます。それでは、これより区政会議を再開いたします。

皆様から出されました意見等について、リーダーの方から発表していただきます。会議録のことがございますので、まずお名前を名のっていただいた上でご発言いただきますようお願いいたします。

○中西委員 失礼いたします。豊里南支部の中西みゆきです。よろしくお願いいたします。

経営課題2-1、皆さんいろんなご意見いただいたんですけども、ネウボラというワードが私も区政委員になってから初めて聞いた言葉で、東淀川区特有の表現の仕方だと思うんですけども、特に若年層、うちの娘も知らない、そういう若い年代からやっぱり周知していったほうがいいんじゃないかなという意見があります。

こども家庭センターについて質問というか知りたいという内容が、あと、こども家庭センターができて半年ですが、運営の状況、利用率ですとか、どのような方が来られているのかを知りたい。こども家庭センターがあることがまだまだ知られていないので、いろんな方法で

周知はされているんでしょうけれども、回覧サービスで回していただいたら、またいろんな年代層が見るんじゃないかなということです。

こどもが泣くことに関する参加型講座の参加者が、実際参加されている委員さんもおられて、やっぱり少ないと。広報活動がやっぱりもうちょっと活発にしたほうがいいんじゃないかなというご意見がありました。

そのこどもが泣くことの参加型講座の参加者が少ないということで、当日参加も可にして、もっとその日とか、その次の日に行きたいという突発的な方にも対応していただけたら、ちょっと殺到すると大変かもしれませんが、もうちょっと柔軟に対応していただきたいと思っています。

こどもが泣くこと以外にも、やっぱり虐待防止っていろいろあると思うんですよ。泣くからたたくとかじゃなくて、もっと小さいこども、赤ちゃんがどのような行動を取って、それが親のストレスになったりというところを、もうちょっと泣くこと以外にも考えていきたいな、その意見の聞き取りを強化してほしいということです。

経営課題の2-2ですね。ヤングケアラーを発見した後、そのまま見守るだけでいいのかと。不登校などに関係することなんですけれども、もっと踏み込んでいけるようにするにはどこへ相談したらいいかというご意見がありました。発見はしたけれども、そのまま分かっているよで終わるんじゃなくて、もうちょっと踏み込みたいと。民生委員さんが踏み込めないところを区役所さんでどのようにして踏み込んでいけるかというところをもうちょっと考えて、こちらに示していただきたいと思います。

経済課題の2-3、ステップアップ検定の種類について、どういう検定があるかというのを知りたい。ステップアップ検定は小・中学生が対象なのか、対象者の年齢層を知りたい。読書環境、小学校の司書1人週1回、回数を増やしてほしいというご意見がありました。

以上になります。

すみません。3-1もあつたようで、経営課題3-1の発表をさせていただきます。

3-1では、地域コーディネーターが週2回なので、相談したい方との時間が合わない。そういうことから、地域コーディネーターの人数を増やして、もうちょっと幅広い支援にさせていただきたいというご意見が出ています。

地域コーディネーターの認知度を上げるにはどうすればいいか、地域コーディネーターさんってすごく認知度は上がってきていると思うんですけれども、まだまだこれ以上を目指して広報活動等、周知に努めていただきたいというご意見があります。

経営課題3-2、地域によってかなり温度差がある福祉計画について、その地域によってはすばらしくまとまった状態の福祉計画がある地域もありますけれども、まだまだ福祉計画が立てられていないという地域がございますので、区役所の地域担当の職員さんからそういう地域

の方に言っていただけたら、その地域の方の声もそのトップの方に伝えていただけたら、もうちょっと温度差というのが埋まるんじゃないかなというご意見があります。

経営課題３－４です。ひがよどウオーキングマップを町会で告知してはどうかというご意見がありました。いろいろ区役所さんには見直していただいて、改善していただくというところがほとんどないぐらいに今回すごく改善していただいていたので、それはすごく感謝しています。ありがとうございました。

○大賀副議長 中西さん、発表ありがとうございました。

それでは、発表委員からの意見等につきまして、区役所から対応方針等のご説明をお願いいたします。

○大谷課長 子育て企画担当課長の太田でございます。本当に今日は貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございます。

今いただきましたご意見の中で、幾つかお話をさせていただきます。

１つはこども家庭センターですけれども、非常になじみのない言葉で分かりづらかったかと思います。今後もう少し分かりやすくご理解いただけるような工夫は考えていきたいと思っておりますけれども、少し説明を加えますと、こども家庭センターというのは、新しい建物ができたり施設ができたり、そういったものではございませんで、これまでもございました妊婦や乳幼児の方の健康維持や健康の保持に取り組む母子保健の担当と、ここに書いていますように、福祉増進に係るような取組をしています子育て支援の担当がしっかり連携をこれまで以上に深めていこうと、そういう機能のことを指した言葉に大阪市はなっております。

具体的には、例えばこれまで虐待防止に向けてのケース会議を開いてきた部分について少し裾野を広げて、むしろ予防に関わるようなところまで広げて、例えば会議、これまで非常に回数を増やしてきたりですとか、そういった取組を進めているところです。また改めてしっかりと理解していただけるようなことについて検討してまいりたいと思います。

それから、子育て応援事業につきまして、当日参加はできないのかということですが、こちらにつきましては、現在も空きがある場合には当日参加は可能となっております。ただ、当日参加者は可能という部分が十分にご理解いただけていない部分もあろうかと思っておりますので、その点についてはまた引き続き検討を考えてまいりたいと思います。

それから、すみません、２－２でヤングケアラーについてですけれども、発見した後はどうしていくのかということですが、こちらにつきましても区役所の子育て支援室にご相談いただければ、そこから学校と連携していったり、何ができるのかというのは個々のケースによって変わってくるかと思っておりますけれども、情報があれば我々としてもその動き方について検討していけるということになりますので、ぜひ情報がありましたら寄せていただきたいと思います。

それから2－3で、ステップアップですけれども、検定にチャレンジというのは具体的に言いますと英検と漢検いわゆる漢字決定の2つになります。対象については中学生ということで、学校のニーズに応じて上の2つ、ゲストティーチャーの派遣であったり、鑑賞教育であったり、ステップアップと、この3つの中から中学校でも選択していただいて取り組んでいくというようなところで、具体的に検定をもう少しお話しさせていただきますと、検定の中でも4級、5級のレベルを対象で今検討しているところです。3級につきましては教育委員会の事業で受験することが可能になっていますので、3級はちょっと難しいなという方にチャレンジしていただけるような、そういう部分で4級、5級というところにターゲットを考えているところでございます。

私からは以上となります。

○原課長 保健福祉課、原です。

続きまして、経営課題3についてお話しさせていただきます。非常に活発な議論をいただきまして、ご提案もいただきまして、ありがとうございます。

まず、地域福祉コーディネーターのお話を随分長いことしていただいたなと思っていまして、それだけ皆さんの関心が高く、地域福祉コーディネーターが地域の相談の窓口として期待されているんだなというふうに思いました。だからこそ、もっと人数を増やしてほしいとか、認知度が少し上がってきたように感じるというふうなお言葉もありまして、それは非常にうれしく聞いておりましたが、まだまだ周知が要るんじゃないかというふうなお言葉もありました。

地域福祉コーディネーターにつきましては、東淀川区社会福祉協議会に業務委託をしておりますので、引き続き社会福祉協議会と連携しながら、コーディネーターの活動の強化であったりとか、周知のアップであったりとか、そのあたりを努めてまいりたいと思います。

地域別保健福祉計画がちょっと地域によって温度差があるんじゃないかというふうな発言もいただきました。確かにもう出来上がっている地域もありまして、ちょっとまだなかなか手がついていないなという地域もありだということをワークショップの中でもお聞きしたところでは。

社会福祉協議会であったり、西部地域に関しましては区役所がコンサルタントも委託契約しておりまして、地域別保健福祉計画を作成する支援のバックアップ体制というか、支援をしております。特に、社会福祉協議会は小さな地域の福祉を支援する団体になっておりまして、区役所と両輪のように作用しながら、協力し合いながら、福祉の増進を図っております非常に重要なパートナーとなっております。そういった社協やコンサルの支援を受けていただきながら、まずはつくっていただきまして、作成していただいた地域につきましては、年に1回は見直しをしようということにしておりますので、年々ブラッシュアップしていったり、その協議の場に参加する人数を増やしていったり、よりたくさんの人の意見を反映するものに改定していった

りというふうな手法で、まずは気軽にというか、まずはつくっていただけたらうれしいなと思っております。

ウォーキングマップにつきましても、周知の提案をいただきまして、ありがとうございます。せっかく作りました、今回東淀川区制100周年に合わせましてマップができましたので、より効果的な周知方法を検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○大賀副議長 ありがとうございます。本日の内容を1月8日の本会で田原議長から報告いただきます。

続いて、議題2、その他として区役所からお知らせはありますでしょうか。

○福田課長代理 失礼します。保健福祉課地域相談担当の福田と申します。

本日、入口でお渡ししました資料、カラー刷りの分になりますけれども、第21回生活困窮者サポートネット連絡会のご案内です。

区内に拠点を置く支援者のネットワークづくりを目的として、毎年2回程度、講演会を開催しております。1月24日までにメール、ファクス等でお申し込みください。申し込みされた方には、後日、事務局から連絡させていただきます。今回、講師への質問がある場合には12月25日までをお願いいたします。

今回、第21回講演編、第22回グループワーク編と連続の講座ですけれども、第21回のみ、第22回のみ参加も可能でございます。

動画視聴につきましても事前に申し込みいただくようお願いいたします。事前申し込みされた方には、動画ができ次第、事務局から直接ご案内いたします。動画視聴は一応3月頃を予定しております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○大賀副議長 本日ご出席の議員の皆様より、ご助言などございましたらお願いできますでしょうか。

○ますもと議員 すみません、長時間お疲れさまでございます。そして、遅い時間からのご参加ありがとうございます。

一言だけご助言といいますか、皆様方からのご意見とかぶってしまうかもしれないんですけれども、やはり皆様、広報の部分がというところが目立ってくるかなと思いますので、引き続き広報に力を入れていただきまして、地域福祉コーディネーターの部分も東淀川の広報にも載せていただいております、やはりちょっとずつ知られてきているのも、こういう取組を地道にされているからかなというふうに思っておりますので、SNS等でも引き続きしっかりと周知をよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

○橋本議員 お疲れさまでございます。本当に少人数な会議になりましたけれども、それゆえにちょっと盛り上がってというか、アットホームな感じでいい会議になったんじゃないかなと

いうふうにも感じております。

一言だけ、すみません、区役所さんに期待を込めて、ちょっとリクエストにはなるんですけども、この区政会議がやっぱり半数に達しないというのは、この区政会議そのものは、私の理解では区長の下、区政の運営において、市民の皆さんの意見を聞くためには区が主催していくという趣旨だと理解していますので、やっぱりここに多くの方に参加いただくというのは、一番誰によるかといったらやっぱり区役所の方に考えていただくべきところだと思っております。

やっぱり多くの方たちの意見をお聞きしながら区政をつくっていくということがこの条例の趣旨でもありますし、すごい区づくりにおいて大事だと思ってしまして、この欠席、出欠を多分事前に確認をされていらっしゃるかもしれないんですけども、例えば半数近くの人が欠席が見えているのであれば日程を変える、この日程にこだわらずにというところを考えていただくとか、あるいはそれだけではなくて、逆に委員になっていただいている皆さんたちがやっぱり参加したいと思えるような会議、どうしていけるかなみたいなところを、ちゃんと来るんですかとかと、そんな確認だけじゃなくて、何かそういう気持ちになっていくような工夫というか、こっちが言うのは簡単で、難しいことは重々理解しつつ、でもやっぱり我々議員の選挙の投票率と同じで、もう50%とか40%とか30%が普通だよみたいな感じになる感覚になってしまったら、これは多分絶対いけないと思ってしまして、なので、そこだけ今後、また皆さんがいい意味で義務感に駆られてとかじゃなくて、参加の方がどんどんにぎわって増えていく、そんな形になっていくことをちょっと期待しつつ、何か考えていただければなと思ひまして、意見だけさせていただきました。本当にお疲れさまでございます。

○横道議員 皆様、お疲れさまでした。本当にありがとうございます。

今、橋本議員もおっしゃいましたけれども、今日の区政会議が意見聴取会としてということですので、また別でこの日程を取られるのか、ほかの委員の方々にどうやって意見を取られるのかなというのはちょっと気になったので、また個別でもいいんですけども、教えていただければと思います。

内容としては、本当に皆様見ていただいて、本当に疑問に思うことを言っていただいて、また私も、これは新しい取組だったんだなということをまたこの場で教えてもらえたり、本当に参加させていただいてよかったとは思っております。

なので、繰り返しにはなりますけれども、区民の皆様の意見が本当に一つでも多く反映された、また区政会議となることを本当に願っております。

また今後ともよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

○笹川議員 府議会議員の笹川です。いつも本当にありがとうございます。

3点ですけども、最初に、今日は何か教育の別の会議を兼ねているとおっしゃられました

けれども、ほんならこれはまた別日でやられる。

○大谷課長 この部会が教育会議という別の会議機能を兼ねて開催しておりますので、基本的には教育会議についてもこの会でさせていただいているという形で、別ということで……

○笹川議員 じゃなくて、今日はこれ定足数に達していないから。

○大谷課長 そういう部分ですね。

○笹川議員 そうです。でも、その会では定足数に関係ないからいけてるということですか。

○大谷課長 ちょっと再度確認させていただきます。

○笹川議員 といいますのは、そもそもこれ、見たら9人が欠席で、18人で、そもそも無理やった可能性が大きい中で開催をされて、そして大事な会議を兼ねられているというのはちょっとどうなのかなという思いがありますので、やっぱりそこは多分全員の議員がそう思っていると思うので、受け止めていただきたいと思います。

あと2点なんですけれども、1点はちょっと申し訳ないですけれども、大阪府からなんですけれども、こども食料支援のお米のクーポンの締切りと商品を選ぶ締切りが11月末なんです、まだ1割の3億円分、対象者で商品を選んでいない、または購入をしていない状態になっているので、周りの方でいらっしゃったらぜひお声がけいただきたいのと、区役所さんにお願ひがあるんです。もしよかったらツイッターとかLINEで、ちょっと東淀川区の子育て世帯の皆さんに忘れていませんかというのも、もしよかったら周知いただけたら非常にありがたいなというふうに思っております。

もう一点は区役所に、これ、ちょっと本題の区政運営方針の僕からの意見なんですけれども、経営課題3-1と3-4の両方に、これからすごく大事な認知症対策というか、認知症支援が出てきているんです。

非常に高齢化が進んでいる東淀川において、様々なところでやっぱり認知機能の低下の住民の方々、重度になれば介護の分野なんで、そこはいいんですけれども、重度じゃない方々というところが非常に増えてきている現状がある中で、上げてはいただいているんですが、例えば経営課題3-1でアウトカム指標、その認知症に関してがないんですよ。3、4にいきましても、アウトカム指標もなく、具体的取組というのはなかなか、うーんという中で、3-1の具体的取組の中で認知症の人に優しいまちづくりを目指す、めちゃくちゃすてきなことを書いてあるので、ぜひこれらをちゃんと掲げるのであれば、アウトカム指標に何か入れる、もしくは具体的取組に何かこれをやるんだという、今度若年性認知症の啓発をさせていただいているのは分かっているんですが、それだけじゃなくて、やっぱり何かやるというところを、これだけ書いていただいているので、何かやっていただきたいな、もしくはアウトカム指標に入れていただきたいなと思って、これは一度ここから検討をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。ありがとうございました。

○森議員 いつもお世話になります。職員の皆様、そして委員の皆様におかれましては、本当に連日連夜、区政の発展のためにご尽力いただいております、心から感謝申し上げたいと思います。私もしっかりと今日の貴重なご意見を市政に持ってまいりたいと思っております。

またお役に立てることがございましたら、どんなことでもおっしゃっていただければと思いますので、よろしくお願いします。本日は誠にありがとうございました。

○石川議員 本日もありがとうございました。自民党の大阪市議員、石川博紀です。

委員の皆様方は、公募で来てくださっている方と、あと地域、各地域活動協議会から代表で、また今日のお話、公募の方も含めて地域に持って帰られることになろうかと思います。

また、その中で各地域ごとに教育・健康・福祉に関する事業、また来年度に向けて計画を立てていく頃だと思えますけれども、1つご報告がありまして、地域活動協議会の補助金、今年度から補助率100%と言われながら、7月19日の地域活動協議会連絡会議で6万円削りますというようなことが言われたというところで、11月14日に実は議会で、そもそも地域活動協議会の補助金は地域、皆様方で課題を考えて、地域それぞれで使っていただくというのが大阪市の方針であるというところで区長とやり合いをして、武富区長は今日は不在ですけれども、武富区長の英断で、その6万円を来年度から減らすということで言われていましたものが、翌日、11月15日の地域活動協議会連絡会議で、来年度、17地域全て6万円ずつ使っていただけるということで説明があったかと思います。またそれぞれの地域で、物価高騰の折、なかなか事業をするにも大変なこととは思いますが、使っていただけましたらということでご報告申し上げます。

今日欠席、多いというところですが、ひょっとしたら風邪を召された方とか、冷え込んできた中でいらっしゃるのかなと感じるところでございます。またこれから年末に向けまして忙しくなるとともに、本格的に冷え込んでくるところですので、今日ご出席の皆様方もお体をくれぐれも気をつけていただきますように、またどうぞよろしくお願いいたします。

今日はありがとうございました。

○岩池議員 どうも皆様、長時間本当にお疲れさまでございます。

ちょっと参加人数が少ないということで、来年4月の令和7年度の予算に向けてのたたき台のいろんなベース会ということなんですけれども、やはり今の現状の問題点でありますとか、今後、東淀川区をどのような区政にしていくのかということの皆様方、委員の現状の内容をきちっと進められて、令和7年度、すばらしい区政につなげていければなと思っております。

今日はいろいろお話を伺ったんですけれども、大阪市会の中でちょうど令和5年度の予算の決算特別委員会というものが終わりました。もちろんこれは大阪市全体の予算をどのように使われましたかという中で、東淀川区も今日、経営課題にあります皆さんの課題はいろいろ出て

いるんですけれども、例えば経営課題の今日出ております3－4ですね。健康寿命を上げていきましょうよというようなこと、これも東淀川区はちょっと少ない予算ですが、24万7,000円ほど取っていきますということがあるんですが、大阪市として、令和5年度って例えばがん検診の啓発ですとか活動等で17億という予算を使っておりました。その中で残念ながら東淀川区は啓発活動というところの、8区がその予算を使っていないんですけれども、東淀川区もそこに含まれておりまして、やはりそういう大阪市全体でがん検診ですとか健康寿命を上げていこうというところは一丸となってやっておりますので、ぜひそのような予算を獲得していただいて、そのような啓発活動も令和7年度は積極的に取り組んでいただければなということを思っております。

大阪市は、介護保険料が最も高い大阪市であるとかいろんなこと言われておりまして、大阪府も大阪市も一丸となって、まず予防ですとか、そういうところを注視して様々な政策をしていこうと思っておりますので、ぜひ大阪市と東淀川区が一緒になって、そういう健康寿命が高くなれるような企画もいろいろと推進していければなというところも私考えておりますし、その具体的な取組をぜひ実り豊かなものに令和7年度はしていきたいなと思いました。

そうですね、出席率が低いというところは、やっぱりずっと前回も前々回も出ております。平日の夜19時というところがやっぱり出にくいというところもあるのかなと思いますし、ちょっと運営のやり方も令和7年度、考えていただければなというところも口添えをしてご意見とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○大賀副議長 本日の部会の議事は以上になります。皆様、ありがとうございました。

○原課長 すみません。

○大賀副議長 失礼しました。

○原課長 失礼いたしました。

今、議員の皆様からいろいろ意見をお伺いいたしまして、誠にありがとうございます。

出席率がちょっと低いというご意見も受けておりまして、アンケートも取らせていただいたこともありまして、まだちょっと回答が十分に来ていない状況もあるんですが、回答を求めまして、また総合企画と共に改善していきたいと思っております。

たくさんの意見を吸い上げるのが区政会議の役割というふうな、本当ごもっともなことで、ただ、今日少し人数が少なかったんですけれども、最初にちょっとご説明させてもらったように、12月5日まではメール等でご意見をいただくということにしておりますので、今日ご参加になられていない委員さんの方にも改めてそのあたりを連絡させていただきまして、できるだけたくさんの意見を集約していきたいと思っております。

ちょっと補足させていただきました。ありがとうございます。

○大賀副議長 本日の部会での議事は以上になります。皆様、ありがとうございました。

ここからは進行を事務局にお返しします。

○前嶋係長 ありがとうございました。

参加委員の皆様、ありがとうございました。本日いただいたご意見を踏まえ、令和7年度東淀川区運営方針を作成してまいります。

また、1月8日水曜日には第2回本会の開催を予定しておりますので、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

では、これをもちまして、令和6年度東淀川区区政会議第2回教育・健康・福祉部会意見聴取会を閉会します。

本日はありがとうございました。